

## 東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について (令和5年1月27日開催)

### 1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長  
太田 智之 みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社  
調査本部 チーフエコノミスト  
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長  
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士  
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター特任教授  
(◎は会長)

### 2 議事

感染拡大防止の取組 (案)

### 3 審議会の意見等

「感染拡大防止の取組 (案)」は妥当である

#### (猪口会長)

新型コロナ感染症についてはオミクロン株中心となり、感染者数が激増する一方で重症化率や致死率が下がり、かつワクチンの接種率も上がって、市民生活の正常化が強く求められる状況下で、政府は5月に新型コロナウイルス感染症を感染症法上の5類相当に引き下げるとしている。こうしたなか、いまだ大規模イベントに開催制限が要請されていることについては、「感染防止安全計画」を策定したうえで緩和されることは是と考える。

今後、厳しい規制のない状況に移行するにあたって、感染防止対策が行政からの細かい要請に基づくものではなく、モラルとしての市民に浸透することが望ましいと考える。

#### (太田委員)

ワクチンや治療薬の普及によってコロナの感染リスクは相当程度軽減されており、感染抑制(医療提供体制の確保)から経済活動の正常化に軸足を移す局面にあると認識している。

本日の審議事項であるイベント開催制限の緩和も、そうした方向性の中における1つの取り組みであり、慎重ながらも着実に進めるべき事案と考える。事業者の負担軽減に加え、イベントに参加する都民の皆様においても、日常が戻りつつあるこ

とを実感することで、前向きな気持ちを高める効果が期待される。

一方で、第8波が収束に向かいつつあるとはいえ、コロナの感染力は季節性インフルエンザに比べて強く、今後も周期性を伴いながら感染者の増減が繰り返されることとなるだろう。その点において、こまめな手洗い・三密回避・混雑場所でのマスク着用など、これまでの基本的な感染対策の重要性は変わらない。イベント開催においても、感染防止安全計画の策定はもとより、その実効性を担保することが何よりも大事である。今回の制限緩和が、あらためて事業者の方に感染対策の重要性を再認識してもらう機会となることを期待している。

### **(大曲委員)**

収容率 100%まで可とすること自体は賛成する。あとは、大声の有無にかかわらず、イベントを主催される方々が、参加される方が安心して参加されるような環境をご自身で作り出されていくことが必要と考える。それに対し、参加する方はリスク等の諸々のことを検討したうえで、イベントの方針を把握されたうえで、参加の可否をお決めになる方向に変わって行くと考えている。

### **(紙子委員)**

イベントの収容人数制限を緩和し、反復継続的に通常よりも大きな声を発するイベントについても、収容定員までの人数を認める変更案に、賛成する。

現状の新型コロナウイルス感染症は、重症化リスクや致死率が低下している。イベントに関係する事業者の存続・復興を支援する必要性は今なお高い。東京都でもイベント開催については「イベント開催等における必要な感染防止策」を定めており、都民事業者も感染防止対策を取ることが浸透している。さらには飲食店等他の社会経済活動における制限との比較等に鑑み、今回提案の収容人数上限を撤廃することは可能であると考えている。

### **(濱田委員)**

現在、東京都を含む国内の新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は減少傾向にあり、オミクロン株対応2価ワクチンの接種率も向上している。こうした状況下で「大声ありイベント」の収容率を現在の50%から100%に増やすことについては、問題無いと考える。ただし、イベントの参加者にはマスク着用など基本的な感染対策を守ることや、体調不良時には参加しないことを徹底する必要がある。